

厚生文教委員会報告書

平成26年10月24日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成26年10月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第104号 財産の取得について	原案可決	なし

厚生文教委員会記録

招集日時	平成26年10月24日（金）	本会議（第5回臨時会）休憩中		
開議・閉議	午前10時52分	開会 ～	午前11時27分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第5回臨時会）の開催		
出席委員	委員長	鶴川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	田原隆雄	山本 成	
	報道	山陽新聞	読売新聞	
	一般	なし		
説明員	教育長	小林清子	教育次長	末長章彦
	教育総務課長	植田明彦		
審査記録	次のとおり			

午前10時52分 開会

○**鵜川委員長** ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

それでは、先ほど本会議で付託されました議案第104号財産の取得についての審査を行います。議案全体で御質疑のある方は挙手をお願いします。

○**橋本委員** 質疑にもございましたが、契約の方法がプロポーザルによる随意契約ということで、当初全部で8社の申し出があったが納期の問題で1社だけが残ったと。納期を極めてせば詰まった格好で提示されたんじゃないかとかがえるんですが、いつこのプロポーザルによる説明会を開催して、教育委員会側がつけた条件、納期をお聞かせください。

○**植田教育総務課長** まず、提案者の提出依頼ですが、8月28日にしております。納期は、本年の12月末ということでございます。

○**橋本委員** 27年1月1日からの賃貸借の期間になっておりますが、12月末までにソフトウェアもこの2,730台にインストールされた状態で納入されるということで理解したらよろしいでしょうか。

○**植田教育総務課長** そのとおりでございます。

○**橋本委員** さきの委員会で、小学6年生と中学3年生の子に対してはできるだけ早く渡したいんだということがございました。そういうことは検討されておるのかどうか、またそれがいつごろになるのか。例えば、12月の頭なのか、中旬なのか。といいますのが、12月末に納入されたってもう冬休みに入っとるわけですから、少しでも早くということであれば、12月の頭ぐらいには手渡しができるような格好にさせていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○**植田教育総務課長** 大体12月頭ぐらいから順次入っていくというふうに、入り始めがそのあたりになるだろうというふうには聞いております。

○**橋本委員** そうなると、まだリース契約の期間が始まってないんですけれども、そこら辺は大目に見ていただけるということでよろしいんでしょうね。

○**植田教育総務課長** リースの支払いのほうは、この議案にありますように1月1日からということになります。その間順次ということですので、完全にそろってない段階ですんで、使うことは可能ですけど支払いはないという条件でございます。

○**橋本委員** はい、了解です。

○**鵜川委員長** ほかにございませんか。

○**森本委員** 先ほどの答弁の中で、教員と中学3年生から配慮して入れていきたいというお話があったんですけれども、やはり教員の方はまず手に入れるのが必要だと思うんですけど、教員の方はいつごろ、もう12月に入ったらすぐというふうにお考えですか。

○**植田教育総務課長** 納入は、学校単位というふうなことになります。

○**森本委員** 学校単位ということは、順番はもう決められているんですか。

○**植田教育総務課長** 順番はまだ決めておりません。

○森本委員 決めていないと言われるけど、もう11月も目前に来ているんですけど、いつ選考されるんですか。

○植田教育総務課長 最初に申しましたように、今現在何台納入できるのかというのがまだ決まっていないので、そのあたりは会社のほうと協議をしながら台数に合った学校、恐らくこれは中学3年生に入れていくようになるんですけど、協議しながら決めていきたいと思います。

○森本委員 前から、保護者の方に早目に説明をといるのを要望していたんですけども。ということは、もう12月に決まったということは、11月中にしないと間に合わないと思うんですけど、そこら辺はどうお考えですか。

○末長教育次長 当然タブレットが導入されるということで、御家族、保護者の方も心配されることです。説明会を11月にはやっつけようと考えております。

○森本委員 そしたら教員の研修というのは、いつごろ始められるのでしょうか、もう始まっていると思うんですけども。

○末長教育次長 議案の契約の中に、既に研修会というものも6回含んでおります。その中で、例えば11月、本契約、本日御了解いただけましたら契約が結ばれますので、実施に移していきという状態になります。

○森本委員 その6回は、これから全部で6回ということですか。今まで一度もないということですよ。

○末長教育次長 まだ本契約ということになっておりません。これからのことでございます。

○森本委員 はい。ありがとうございます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○橋本委員 さっきのやりとりの中で、学校単位で導入されるんだと。

我々が今まで厚生文教委員会で聞いておったのは、小学校6年生と中学3年生はもう卒業して次のところに行く、特に中3の場合は使用期間がうんと短いんで中学校の3年生を優先的に配布すると聞いたんですが。学校単位の中3ですか、それとももう中学校、例えば伊里中に配属するとなると中1から中3まで全部そろったやつを、教員の分も含めて、学校単位で配布するという事なんですか。

○末長教育次長 我々の希望は、中学3年生を特に、それから小学6年生を特にということでございますが、生産されるラインはその数字で来るわけではありません。生産ラインによって来ますので。例えば、500来ましたが、ここには中学3年生が130人です、ここには100人ですというふうになった場合に、そういう割り振りを基本的にはしていただきたいということです。それで学校ごとに納めていただきたいと。

○橋本委員 ややこしい説明はいいですよ。

例えば伊里中で中3は先に渡しますと、中2、中1はもうちょっと待ってくださいと、そういう状況になるんですかということを知りたいわけなんです。

○末長教育次長 はい、そういうふうになります。伊里中……。

○橋本委員 いや、もういいです。了解です。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 6月定例会の予算決算委員会の資料で、タブレット導入概算経費というものをいただいているんですよ。この品目と今回の契約の相違はあるのか、違う部分はどこなのかというのを、まず教えてください。

○末長教育次長 先般6月のときにお渡しした資料というのは、これについては非常に出るのが難しい、しかしながら想定として出させていただいたという経緯がございます。特に、ソフトの取り込みをどちらに持っていけるかとかということで、かなりの差異が出ております。例えば、通信機器の構成を大きくしていたけども、実際問題ソフト部分については本体とソフトとを分けた方がより実に近いということで、今回の報告数字になったものです。

○星野副委員長 この附属品などは、もう6月に出了された概算経費と今回の契約というのは一緒になるんですか。概算のときから外れているというのは、どのあたりになるんですか。

○末長教育次長 提案される見積金額ですので、我々が仮にたたいた金額とは数字が変わってまいるのは当然だと思っております。

中身は一緒です。そこに入っております、タブレット等という言い方で本日言いましたが、本体と入力用のタッチペンといますか、入力ペンなんですけども、それを含めた形で報告させていただきました。

○星野副委員長 この6月の資料によりますと、充電器付き保管庫が入っているんですよ。今回、この契約の中には入らないんじゃないかという情報をちょっとつかんでいまして、この中に含まれているのか、含まれてないのか、お教えてください。

○末長教育次長 申しわけございません。充電保管庫は、この中には入っておりません。

○星野副委員長 これが27カ月契約なんですけど、その後、27カ月過ぎた後は無償譲渡を受けるということですが、これは一応何年間使用するつもりでの契約を結んでいるのか。

○植田教育総務課長 この議案にありますように、賃貸借期間27年1月から29年3月まででございます。

○星野副委員長 無償譲渡を受けたものはどうされるつもりなのか。もう使わないんですか、教育現場で。

○植田教育総務課長 これ以降、本体自体は無償譲渡になるんですけど、ソフトといたしましよるか、そういったものはライセンス契約になりますんで、更新料とかそういったものが必要になります。そういったものを更新して使えるということでございます。

○星野副委員長 最後にもう一点。

27年度からは生徒が減少して、3カ月強ぐらいで多分百数十台のタブレットが不要になると思うんですけど、そのタブレットのその後の利用は考えられているんですよ。

○植田教育総務課長 これも契約上の話なんですけど、使用の場所、それから使用の方法とかを、了承を受ければ了となっております。ですが、そのためには、ソフトの入れかえだとかそう

いった費用を負担しなければならないということになります。というようなことで、どういった扱いができるのか、金額についてもまたそれを検討していきたいと思っております。

○**鵜川委員長** ほかにありませんか。

○**津島委員** 今さっき質疑を議場で聞いとると、教育長はこれから対応しますという答弁をされよりましたけれど、このタブレットは、教える側と教えられる側が同時導入なんですわ。その支援員の確保というのはできとんでしょうか。議案書の4ページ、ちょっと頭数を数えたらクラス数が125クラスある。支援員が125人要るぞ、これの確保はしとんか、どうなんかね。先生に教えにゃいけんがな。

○**植田教育総務課長** 支援員の確保はこれからでございます。

○**津島委員** それが困るんで、またな。恐らく、何クラスかで支援員を1人とかというんじゃないしに、やはり1クラスに支援員は1人要ると思うんじゃないか。その支援員の確保はできとんかな。

○**鵜川委員長** 暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時16分 再開

○**鵜川委員長** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

津島委員の質疑にお答え願います。

○**末長教育次長** 支援員については、配置するように考えております。

○**津島委員** 人数を聞いたのに。

○**末長教育次長** 人数ですか。人数につきましては、中学校グループをブロックとした考え方に基づいていっております。今その人数について手元にございませんで、記憶で申し上げますと約20人でございます。

○**津島委員** 中学3年が問題なんじゃ、これ。

教育長、中学3年の親御さんが、うちの子はいつ使やえんならと。高校受験もある、この前の委員会でも言うたけど、高校受験でそんなタブレットをいじくりようる間はあるやへんがなというのを、私は日生中学校3年生の親御からじかに聞いとんです。

ことしの2月に当初予算で可決したんですけど、そのときに市長は1学期導入と言うた。とてもしゃねえけどできるわけねえと思うた。そしたら6月の定例では、今度は10月と言う。10月もはや過ぎようるわな。そしたら今度は1月1日と言うて、ずるずる延ばしようるけど。

中学3年生がタブレットを使えんということがかわいそうなんですわ、導入しても。こういうことは、教育長はどう思われるかな、中学3年の気持ちになったら。もうええかな、中学3年のことは。

○**小林教育長** 先ほどから申し上げましたように、仕様とかもろもろの諸般の事情によりおくれましたことを、本当に申しわけなく思います。

中学校3年生の子供を先んじて入れていただきたいという、委員さん方の御要望も十分にお聞きしました。したがって、できたものから順次早急にとということですが、それらが本当に中学校

3年生の子供は活用できるのかという、津島委員さんの御質問かなというふうに思います。

日生中学校での導入の様子を見ますと、授業の中で資料を調べるとか、それから自分の手元でお互いに論議をするとかというときの資料として、今まで手に書いたものを使うというような使い方をしていたかと思いますが、もう一方で自学のドリルを、今まで問題の入っているものについて自分で解いていく、5分なら5分、10分なら10分の短い時間の中で繰り返し学習をするというふうな使い方もしていたかと思いますが。

ですから、中学校3年生の生徒につきましては、使える部分から活用をしていくと。ドリル学習などは、大きな操作がなくても繰り返し自分で応用していけると。それから、先生方については、先行事例をもとに使えるものから使っていき、子供に経験をしていただくと。そういうことをできるように努力をしたいと思います。

○津島委員 中3の子供は304人おるぞ。

それで、これ来年の元旦から導入というて言よるけど、今さっき副委員長が言われたように子供の数がどんどん減る、年に100人は減りますぞ、子供の数が。それも算用に入れとんですか。ちょっとお三方に言うてもいけんけど。

結論、もうタブレットみたいにどんどん値段が下がっていくものを債務負担行為で買うというのは、もう私にとっては論外なんですわ。そう思うんですけど、教育長はどう思われますか。

○小林教育長 何についてでしょうか。

○津島委員 債務負担行為をもう議決しとんよ。もうしょうがないんじゃないけど、教育長はそのときにおられなんだんよ、ことしの2月には。片上小学校の校長先生をされとったんですよ。そのときの予算に債務負担行為が出たわけですわ、それが可決されたんですけど。

これからの参考として、どんどん新しい機種が出て値下がりしていく、そういう機器を債務負担行為で買うのはいかなもんなかというて、私は教育長さんに聞きよんです。

○小林教育長 私も経緯はよくわかりませんが、たくさんの委員さん、議員さんが議論されてそれで可決をされたということであれば、それがそのとき考えられる最善の方法であったのかなというふうに思います。

○津島委員 わかりました。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 先ほどの御説明の中で充電保管庫は全く別。今回の予算、2億732万7,600円の中には入ってないというお話でしたが、多分それも機器としては必要だと思いますので、今後あとどのぐらいあったら普通に動くのかというのを教えていただけたらと思います。

○末長教育次長 充電保管庫につきましては、実はここで賃貸借の残が生じますのでそれを活用する形で補正をさせていただければ、確保できると考えております。

約2,000万円かかってまいります。

○鶴川委員長 ほかにありませんか。

○石原委員 先ほど保護者の方への説明のお話がありましたけれど、確認も含めてなんですが、

何校かの保護者の方からもいつ説明があるんじゃないだろうかというお話もあるんですけども、今のお答で、11月をめどに全小学校、中学校で説明会のようなものを開催されるということではないですか。

○末長教育次長 学校、PTAを通じまして、説明をさせていただきたいかと思っております。

○石原委員 じゃあPTAのほうへ文書のような形で周知をされるんですか。

○末長教育次長 PTA会のほうに投げさせていただいて、どういう形がお望みかということを確認させていただこうと思います。

○石原委員 ありがとうございます。

○星野副委員長 日生中に導入した機種メーカーはどこでした。

○末長教育次長 富士通です。

○星野副委員長 25年度から債務負担で導入しているパソコンは、こちらも富士通でよろしかったですかね。

○末長教育次長 恐れ入ります、今その機種は覚えておりません。

○星野副委員長 タブレットと今導入してあるパソコンがうまく連動するのかというあたりは、研究されてからこの今回のNECさんになったんですよ。

○末長教育次長 メーカーというより、OSは共通でありますウィンドウズを載せております。

○鶴川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第104号の質疑を終了いたします。

これより議案第104号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので。挙手によって採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第104号の審査を終了いたします。

これをもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

午前11時27分 閉会